

連盟主催大会に関する規定

第一章 参加申し込み

- 第1条 連盟主催大会（以下、大会）に参加を希望するチームは、あらかじめ決められた期日までに、決められた方法で参加申し込みをしなければならない。
申込期日に遅れた場合は参加できない。
- 第2条 大会参加申し込みは、1チームごとにしなければならない。
1チームとは、男女あるチームは、男女それぞれに申し込みを行う。

第二章 参加費

- 第3条 大会に参加を希望するチームは、あらかじめ決められた期日に決められた方法で参加費を納入しなければならない。
期日に遅れた場合は参加できない。
- 第4条 大会参加費は、1チームごとに納入しなければならない。
- 第5条 一旦、納入した参加費は、理由のいかに拘わらず一切返却しない。

第三章 選手

- 第6条 尾三地区ミニバスケットボール連盟（以下、本連盟）に個人登録された選手以外の参加を認めない。
未登録の場合は、大会申込期日までに本連盟に登録を申請しなければならない。
また、広島県大会につながる尾三地区予選大会においては、別途定める「登録規定」に準じた選手のみ参加できる。
- 第7条 スポーツ傷害保険等に未加入の選手の参加を認めない。
大会に参加する選手は、スポーツ傷害保険等に必ず加入しなければならない。
- 第8条 大会への参加を保護者が同意した小学生以外の参加を認めない。
保護者との連携は各チームで行うこととする。

第四章 帯同審判

- 第9条 帯同審判が不在のチームの参加を認めない。
帯同審判はコーチとの兼務を認める。

- 第10条 帯同審判は、公益財団法人日本バスケットボール協会公認E級審判以上の資格を有し、本連盟が主催並びに指定する講習会に参加した者とする。
ただし、本連盟及び審判委員会が認めた審判員はこの限りではない。

第五章 試合

【構成】

- 第11条 各チームはコーチ1人、アシスタント・コーチ1人、マネージャー1人、スコアラー1人、プレイヤー5人、交代要員5人（もしくは3人）以上で構成され、交代要員のうち5人（もしくは3人）は必ずゲームに出場しなければならない。残りの交代要員も交代の規定に従ってゲームに出場できる。
コーチ、アシスタント・コーチ、マネージャーは当該チームの保護者の承認を得た成人とし、未成年者は認めない。
各チームはゲーム中、保護者の承認を得ており、かつ本連盟の講習会を受講している成人がベンチで指揮・監督にあたること。
なお、大会に出場する場合は、公益財団法人日本バスケットボール協会公認コーチライセンス E 級以上の資格を有する者が最低1人以上ベンチで指揮・監督にあたること。

【出場と交代】

- 第12条 各チームのプレイヤーのうち10人（もしくは8人）以上は、少なくとも1クォーター（6分間）はゲームに出場しなければならない。
第1クォーターから第3クォーターまでの間は、クォーター・タイムとハーフ・タイムのときだけ交代することができる。また、第3クォーターまでに10人（もしくは8人）以上の選手が少なくとも1クォーター以上、2クォーターを越えない時間だけはゲームに出場していなければならない。
第4クォーターと延長時限にタイム・アウトがあったときには、どちらのチームもプレイヤーを交代させることができる。
ただし、フリースローの前にタイム・アウトがあったとき、特例として最後のフリースローが成功した場合のみ、シューターの交代を認める。この場合、コーチはその旨をテーブル・オフィシャルズにはっきりと申し出ておかなければならない。

【同点と延長】

- 第13条 後半を終わったとき両チームの得点と同じならば、1回3分間の延長時限を必要な回数だけ行う。
各延長時限は後半と同じバスケットを攻撃する。
各延長時限の前に2分間のタイム・アウトをおく。
交歓リーグ及びオープン参加チームの試合においては延長は行わないこととするが、大会本部が特に認めた場合にはこの限りではない。

【ベンチ入りメンバー】

第14条 大会運営を円滑に行うため試合中にベンチに入れるメンバーを次のとおり定める。

- (1) 大会規定第11条に定めるチームの構成者。
- (2) 大会本部が特に認めた者。

【チーム編成】

第15条 男女混合を認める。

ただし、男子チームとして扱うこととする。

第六章 オープン参加

第16条 次のいずれかに該当した場合は、当該チームは予定された試合を行うがその得点結果にかかわらず敗者扱いとする。従って、決勝トーナメント及び決勝リーグへの進出権は与えない。

- (1) 大会当日、何らかの理由により10人（もしくは8人）以上の小学生でチームを構成できないチーム。
また、登録人数（8人以上の場合）でチームを構成できないチーム。
- (2) 連盟の定める公式戦において、ユニフォームで参加できないチーム。
ただし、リバーシブルは可とする。
- (3) 広島県大会尾三地区予選においては大会規定第11条に定める公認コーチライセンスを有する者が指揮・監督をとれないチーム。
- (4) 大会規定第15条に定める、男女混合チーム。
- (5) 大会規定第12条の規定に違反したチーム。
ただし、違反のあった試合のみの適応とする。
- (6) 連盟規約第5条（3）3に違反したチーム。
該当チームは1年間適応とする。

第七章 棄権

第17条 次のいずれかに該当した場合は、当該チームの不戦敗とし、予定されていた試合は行わないこととする。

- (1) 大会規定第11条に定める『保護者の同意を得ており、かつ本連盟の講習会を受講した最低1人の成人』がベンチで指揮・監督にあたることができないチーム。
- (2) 組合せ抽選会に欠席したチーム。
組合せ抽選会の開始予定時刻までに連絡がない場合は、当該チームは大会への参加を棄権したものとみなし、当該大会への参加資格を失う。
- (3) 試合開始予定時刻に遅れたチーム。

第八章 オープン参加と棄権における得点処理

第18条 大会規定第16条及び第17条の規定に該当する場合、当該試合のスコアは『20対0』として取り扱うこととする。

第九章 対戦組合せ

第19条 連盟主催の公式大会における抽選組合せは、特別な場合を除き各チームの代表者による抽選で決定する。

第20条 連盟主催の公式大会において、シード権を設ける。
シード権は、当該大会直前の公式大会結果により上位チームから順に与え、上位チームに棄権が生じた場合は繰り上げて与える。
シード権の数は、特別な場合を除き予選グループの数とする。
なお、公式大会でのシード権は下記の通りとする。

- ① トーナメント戦で行う場合。
シード権を持つチーム同士が同一ブロックにならないようにする。
- ② リーグ戦で予選を行う場合
決勝グループへシード権を持つチームが優先的に進めるようにする。

第21条 大会本部は組合せ抽選会までにオープン参加が判明しているチーム同士の対戦組合せを回避するよう最大限の努力を行う。
オープン参加チーム同士の対戦組合せが行われた場合は、その得点結果により勝敗を決める。

第十章 順位比較

第22条 大会における成績比較方法は勝敗により順位を決める。
勝数が同数の場合は、ゴール・アベレージの大きいチームを上位とする。
※ $\text{ゴール・アベレージ} = (\text{総得点}) \div (\text{総失点})$

第十一章 大会本部

第23条 大会にかかる事故、負傷、疾病が発生した場合、大会本部は応急処置のみ行い、以降の責任は一切負わないこととする。

第24条 大会中、この規定に定めていない事項または疑義、紛争が生じた場合は、大会本部がその処理にあたる。

第十二章 公式大会

第25条 連盟主催の公式大会を以下のとおり定める。
・ 山内杯兼全関西広島県大会尾三地区予選

- ・ 秋季大会兼広島県ミニバス大会尾三地区予選
- ・ 冬季大会
- ・ 新人戦

第十三章 補 則

第26条 この規定の施行についての細則は、理事会の決議を経て別に定める。

第27条 この規定は、理事会出席者の過半数の賛成により改定できる。

附則 この規定は、平成19年4月1日より施行する。
この規定は、平成21年3月31日に一部を改正する。
この規定は、平成22年2月19日より一部を改正する。
この規定は、平成24年4月23日より一部を改正する。
この規定は、平成24年6月9日より一部を改訂する。
この規定は、平成25年4月1日より一部を改訂する。
この規定は、平成26年2月15日より一部を改訂する。
この規定は、平成27年4月25日より一部を改訂する。
この規定は、平成31年4月1日より一部を改訂する。
この規定は、令和2年4月1日より一部を改正する。